

公園内行為実施計画書

小山市都市公園条例施行規則第3条第2項に定める次に掲げる事項について、該当するものに印を付け、下記項目に記入すること。

- (1) 物品の販売その他これに類する行為をする場合（項目①から⑥までに記入）
- (2) 募金その他これに類する行為をする場合（項目①及び②に記入）
- (3) 業として写真又は映画を撮影する場合（項目①から⑥までに記入）
- (4) 興業を行なう場合（項目①から⑥までに記入）
- (5) 競技会、展示会、博覧会、集会その他これらに類する催しをする場合（項目①から⑥までに記入）
- (6) 花火、キャンプファイアー等火気を使用する場合（項目①、③、④及び⑥に記入）

記

①実施の目的	
②従事する人員	
③時間及び回数	
④料金又は会費の徴収の有無	
⑤使用する物品及び機械	
⑥現場責任者住所及び氏名	住所 氏名
<p>注 (1)の物品の販売その他これに類する行為をする場合及び(3)から(6)までに掲げる事項の行為をする場合であって、④の料金又は会費の徴収が有の場合は、実施要領(様式第6号の3)を添付すること。</p>	